



在福岡アメリカ領事館 前首席領事  
マルゴ・キャリントンさん

2007年夏、子どもを持つ女性として初めて在福岡アメリカ領事館に首席領事として着任したマルゴ・キャリントンさん。彼女が仕事に専念できたのは、家で子どもを世話する夫のウィリアムさんの理解と協力があったからとのこと。着任以来約3年にわたり、首席領事としての職務の傍ら、九州各地で講演を行うなど、男女共同参画社会の実現に貢献されました。そのキャリントンさんに、今回の特集である「男女共同参画と男性の家事・育児」について、お話をうかがいました。

## プロフィール

1993年にアメリカ国務省に入省。1994年から1998年にかけて、横浜のアメリカ国務省日本語研修所で日本語研修を修了した後、東京アメリカンセンターの副館長として勤務。その後、在クアラルンプールアメリカ大使館で文化担当官、在日アメリカ大使館の副文化担当官およびプログラム企画室長を歴任し、2007年8月に在福岡アメリカ領事館に首席領事として着任。2010年7月に福岡を離任して、その後はアメリカ国内で国務省職員として名譽あるウナ・チャップマン・コックス・サバティカル奨学金を得て、女性の社会進出について研究している。

## 夫婦とは 家事・育児を行うチームです

### 私が外交官の仕事に専念できた理由

私は、夫婦というのは、家事・育児を行う上での一つの「チーム」であると思います。2人がチームとして、どうしたら子どもたちのためになるのか、ということと一緒に考えていくことが必要です。私の場合、夫であるウィリアムが2人の子育てに専念し、私が外交官としての仕事を続けていくことが最善だという結論になりました。

私が現在こうやって仕事を続けていられるのは、子どもの幸せを最優先に考え、チームとして2人が何をしていくべきかを話し合ってくれた夫の存在があってのことだと思います。

アメリカでは男性の育児に対する意識の変化が生まれ、女性に対する企業の職場環境も改善されました。そのおかげで、私たち女性の社会進出も早まったのだと思います。

アメリカでは夫が仕事を休業し、育児に専念する「stay-at-home-father(在宅育児パパ)」が増えつつあります。日本では「主夫」と呼ばれる人が増えてきていますが、「在宅育児パパ」は、あくまでも育児をメインに行う夫であり、家事全般をする人ではありません。日本で言われる「主夫」とは違います。

### チームとしての夫婦のあり方を考える

日本の子育て世代の男性に伝えたいことがあります。男性も家事・育児を手伝うのは素晴らしいことですが、気を付けなければならないことは、自分で「いいとこどり」をしないこと。例えば、「僕が子どもを水族館に連れて行くから、君は洗濯をやっておいてね」と一方的に言えば、ケンカになってしまうでしょう。また、「君の皿洗いを手伝ってあげるよ」という言い方もだめ。「今、自分ができることで、どんなことが手伝えるかな?」と聞いた方がよいでしょう。

自分の考えだけを相手に押し付けるのではなく、あくまでもチームとして、育児を含め家庭のことがうまく進むにはどうすればいいのかを考えることが重要です。そういう気持ちを持った上で、それぞれが何をすべきかを考えていけば、おのずと男女共同参画社会の実現に近づいていけるのではないかと思います。

在福岡アメリカ領事館

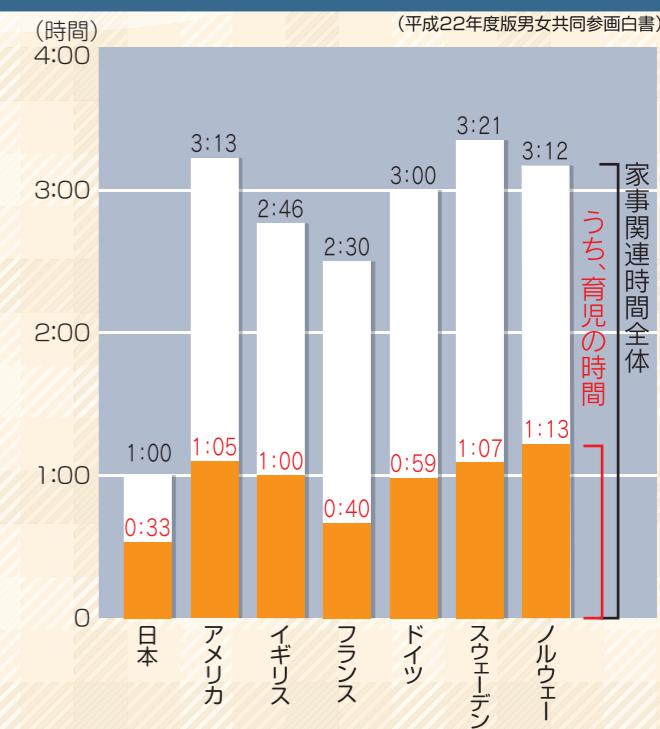
<http://tokyo.usembassy.gov/fukuoka/fj-main.html>

## 男女共同参画と 男性の 家事・育児

まず、相手の話を  
聞くことが  
第一歩です。



### ● 6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日あたり)



今、日本の男性が家事や育児に費やす時間は、他の先進諸国に比べて極端に短いといわれています。厚生労働省の調査では、男性の家事関連時間全体が、先進諸国は一日平均3時間程度であるのに対して、日本はわずか1時間程度で、育児に関しては、先進諸国の約半分の30分程度でした。男性の家事・育児関連時間が短いということは、それだけ女性に負担が集中しているということになります。

このままでは、夫婦間の関係にもよくない影響をもたらし、女性の社会進出の妨げにもつながる可能性があります。

こういう状況について、男性・女性がそれぞれどのように思っているのか、どのように改善していくけば、男性がもっと家事や育児に参加でき、女性が社会進出しやすくなるのかを考えていきましょう。

(備考) 1. Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. "America Time-Use Survey Summary" (2006)及び総務省「社会生活基本調査」(平成18年)より作成。  
2. 日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の時間である。